第3回かわさき教育プラン策定委員会学校教育専門部会会議録

日時	平成15年11月7日	(金)		3 0 分 開会 3 7 分 閉会
場所	高津市民館 第5会議室			
少 席 者	天 (千山) (総相 明 身 の) (別 () の) の () の) の () の で で で で で で で が が が が が が が が が が が が		夕席	四野 博之 委員
				旁 聴 なし

竪月(事務局)

定刻となりましたが、部会長の児島先生がお見えでないので、本日は天笠先生に部会 長の代理をお願いしようかと思います。そういう形で進めさせていただいてよろしいで しょうか。

(異議なし)

竪月(事務局)

では、天笠先生にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

天笠部会長代理

急な事情ですので、ご了解のほど、よろしくお願いいたします。ちょっと本当に前後よくわからないところがありますので、よろしくと思います。

そうしますと、きょうまず最初に資料の説明を事務局の方からお願いするということ になるんでしょうか。ではよろしくお願いいたします。

《開会》

伊藤指導主事

では先生方こんばんは。大変お待たせいたしまして、申しわけございません。それではただいまより第3回学校教育専門部会を始めさせていただきたいと思います。

最初に資料を十分ごらんいただいたかと思うのですが、確認をさせてください。

(資料確認)

それでは急遽でございますが、天笠先生に進行をお願いいたしまして、始めさせていただきたいと思います。

では、よろしくお願いします。

天笠部会長代理

そうしますと、改めて資料1の説明と、それからそれにかかわっている資料2の説明になるかと思うのですが、よろしくお願いいたします。

竪月(事務局)

それでは事務局の方より資料の説明をさせていただきます。

(資料説明)

続きまして、前回の質問の回答という形をとらせていただきます。

川崎指導主事

それでは、2枚つづりのプリントで上のところに「かわさき教育プラン 学校教育専門部会 質問事項回答」というプリントがあるかと思います。三つ出ておりました。一つ目は不登校の認定基準ということ、それから二つ目はボランティアの採用方法等、それから三つ目は1枚あけていただきまして、学校課題ということについてのご質問がございましたので、その件につきまして、回答を読ませていただきたいと思います。

(資料音読)

以上、質問の回答ということであります。ではよろしくお願いします。

天笠部会長代理

どうもありがとうございました。それではこれから意見の交換というのでしょうか、それぞれ委員の方からお願いしたいと思うんですけれども、中心的な資料がご説明のありました資料1と資料2、それをもとにしながらということでお願いできればというふうに思います。ですから資料1を見てさらにこれ加えるというのも結構ですし、あるい

は資料2の文言をご覧になって、それでご意見をいただいても結構かというふうに思いますので、どうぞどこからでもいいかと思います。よろしくお願いいたします。

本間委員

すごく気になるのが、確かな学力というようなところで、確かに「マスコミ等で学力の低下が社会で懸念されていますが」というような一文があるように、そういう報道をされているんですけれども、前回の話の中でも学校完全週5日制に伴う絶対的な授業時間数の減少というようなこともあるんじゃないかというようなことはあったんですけれども、本当に学力は低下しているのかどうなのかというところがはっきりしていない部分があるんじゃないかというふうに思うんです。別に私が現場で働いているからということではないんですけれども、むしろ何か問題なのは、何のために学習しているのかというようなところで、何となくやらされているというか、そういうような部分が子どもたちの中に多分にあるんじゃないかというふうなところの方が問題なんであって、ちょっとその辺の認識というか、このような文の中ではちょっと気になるかなというふうに思ったところです。

村上委員

私も今のに関連してですが、センターの方で昨年市内の教員に学力についての意識調査をやらせていただいたんですが、その中の概略なんですが、いわゆる基礎的な学力の低下という点でいいますと、確かに低下しているんじゃないかと感じている教員は半数以上ありました。ただそれは、逆に低下している学力のとらえがさまざまあるということも感じました。つまり具体的に言いますと、読み書き計算のような面については確かに以前に受け持った子どもたちと比較して、やや低下しているんじゃないかなと感じている先生がありましたけれども、逆に例えば表現力、あるいはコミュニケーション能力、いわゆる現代的な課題に沿った、そういう力については大変向上しているんじゃないか。読み書き計算が特にマスコミ等の中で取り上げられたんですが、やはりそれだけに焦点を当てるのは、十分でないと思います。したがって、学力のある部分、いわゆる読み書き計算あたりの低下については、確かに懸念されている面もあるということは言えるんじゃないかと思いますが、今本間先生がおっしゃったようなことから考えると、こういうふうな文面にはちょっとひっかかるところもあるかなという気がしています。

また、上級学校への進学状況についての文面ですが、きちんと定着しないまま進学しているという書きぶりも、こういうふうな言い方をすると、積み残ししながら上級学校へ送っていっているんじゃないかというとらえ方をされてしまいます。確かにそういう部分も、あるかもしれないけれども、言い切るようなところは危惧を感じております。

増田委員

今の関連で。私は親の立場で確かな学力が子どもについて欲しいと考えます。資料1にあがっているように「生涯にわたって社会で生活していける」ための確かな学力はとても大切だと思います。ただそのとき、学力低下という話題は気になりますが、前と比べて低下したとかいうことよりも、私は現在の価値観で今とこれからの学校教育の中で確かな学力がついてくるのかどうかということの方がとても重要ではないかと感じています。今お話を伺って感じましたのは、確かな学力とは何なのかということが変化してきている。たとえば先ほど教員にアンケートをとったら確かに学力が低下していると感

じている教員はいるというお話がありました。これは昔の価値観でいう確かな学力なのか現在の価値観の確かな学力なのか曖昧な感じがしています。また、確かな学力とは曖昧な言葉で何をさして確かな学力といっているのかは極端にいえば十人十色かもしれません。ですから、確かな学力をつけようというとき、川崎市として一体確かな学力とは何なのかはっきりさせること、そこで定義した確かな学力を正確に把握し,評価することが大切ではないかと思いますがいかがでしょうか。

天笠部会長代理

要するに、今度学習指導要領の一部を変えるというふうな、そういうふうな話になったときに、それを見て例えば日本経済新聞なんかの記事を見ますと、大きな活字で「学力重視への路線転換」というふうな、そういう大きな見出しにたしか出ていたかと思うんです。学力重視に路線を転換したというふうな書き方をしているんですけれども、一方文科省の中教審の書かれた答申を見ると、ねらいは変わっていない、一貫している、学力重視だというふうに言っているわけです。

確かな学力を重視するといって、一方は路線は変わっていないと、一方は路線が変わったというふうな、一体どういうことなんだというふうなことになる。要するにそこのところの学力の中身なんだと思うんです。文書の中身、中教審の答申に出ているような学力の中身というのは、先ほどあった表現力とか、そういうものまで含んで知識・技術・技能もあるけれども、表現力とか問題解決とか、あるいは意欲とか、そういうのを全部総体的に含んだものを「確かな学力」というふうに言っているんだというふうに言って、それは確かにこの間ずっと言い続けてきているんです。あるときはそれ「生きる力」という言葉になったりとかいろいろありますけれども、中身的にはそういうことをずっと言い続けて、その意味に関して言うならば、路線は転換していないんです。確かにそうなんです。

だけども、今度立場の違うところからすると、その中でやはり知識とか理解のところにより重視するんだというふうな、そういう立場の人たちは、これをもって路線が変わっていくんだというふうにするんだというふうな、そういう言い方をそこでしていてということから、何がそこから出てくるかと、やはり学力というものの理解の仕方とか、学力のイメージの仕方、それを広く共通理解を図っていく必要があるんじゃないか。ある意味では、今学力というふうな言葉の中に、非常にそこにある意味での対立とまでいかないのかもしれませんけれども、とらえ方の違いみたいなものをそこを突き詰めていくと、それはある意味じゃ親と学校との関係のところに出てくるのかもしれませんね。

ですから、そういう点では確かな学力の育成を目指すというより、学力というものに対する共通理解の基盤を広げていくとか、あるいは豊かな学力を描きながら、それを学校と保護者・地域とが共有する、そういう学力のイメージをつくっていくというふうな、それがないとただ学力を重視していきますというと、今のような同床異夢のような、そんな状態がそこに起こり出すというふうなことがあるんじゃないかと。だから最近のあそこのそういうマスコミの報道等、あれはある意味じゃもっと詰めていくと、やはり従来の関係はほとんど変わっていないというところだけは、いずれまたしばらくすると時間の問題で、同じようなことが蒸し返される可能性もあるんじゃないかなというふうに。ちょっと話余分なことをしたかもしれませんけれども。どうでしょうか。

沢木委員

まず確認なんですけども、資料3の部会長さんのまとめがありますけれども、時系列で言うとこの3が先に出て、そしてそれをもとに1、2がつくられていると考えていいんですか。そうじゃなくて、3とこれは並行にポンと出てきているんですか。

竪月(事務局)

時系列で言うと資料1と資料3は並行です。それを受けた形で資料2というふうにとらえていただければと思います。

沢木委員

はい。それで、前回今もちょっと学力の話になっておりますけれども、川崎らしさということで、もう少し情意面、これを掲げた方がいいのではないかというようなことで、多分1番目にこの間の話でも子どもたちの確かな成長を願ってというようなことで、権利条例関係のことが出ているんだと思うんですが、私はこれはもう一度読み直してみてよかったなというような感じを持っています。ただ細かいことを言うと、この文言がちょっとおかしいんじゃないかなというような気がしたんですが、私だけでしょうか。

【1】 なんですけれども、2行目ですか、「この姿勢はこれからも変わることなく進めてまいりますが」というふうになっておるんですけれども、要するに今現在の川崎の学校教育の基盤になっております人権尊重教育というような、そういう基礎理念を推進していくというようなことなんですけれども、なんかこの文言そのまま読むと、「まいりますが、」なんか逆のことをやろうとしているようなつなぎ方になっているんです。だから最初読んだときに「あれなんか大きく方針変えていくのかな」というような気がしたんですけれども、そうではなくて、進めていきさらにということだろうと思うんです。もしせっかく1番目に持ってきて強調するんであれば、細かいことですけれども、その辺考えた方がいいかなというような気がしました。

以上です。

天笠部会長代理

私は資料3ですね、この部会長メモなんですけれども、こういうふうにまず一つ理解したんですけれども、それは1、2、3、4と四つの柱に立っているという、こういう四つの柱の立て方を一応部会長のリーダーシップというか、指導ということでまずこれ受け入れるか受け入れないかと、基本的に私こういう方向でいいのかなというふうに思うんです。でももしかするとまだ五つ目の柱もあるんじゃないかとか、場合によってはこれから話をしていくと、もう少し整理がまた違う項目が出てくるのかもしれませんですけれども、とりあえずはこの四つの柱、これを受けとめながら、その中でやっていって、それでまた議論を深めていったらまた例えば4がもう少し分かれていくとか、3がもう少し細分化されていくなんていうことになっていくのかもしれませんですけれども、少なくともこのきょう出ている四つの整理の枠組み、このあたりのところは一応これでとりあえず私は受けとめて、それで議論を深めていくというやり方、少なくともこれまでやってきた積み重ねというんでしょうか、それを踏まえていくと、こういう四の柱になってきているんだという、そこを踏まえて、その上できょうここの場で我々は意見をそれぞれ述べるという、そういうふうな段取りというんでしょうか、ということで、そういう意味でのこの部会長の資料3というのが位置づくのかなと、こんなふうに

私は理解をしたいというふうに思っています。もちろん、またもしあれでしたらどうぞ ご意見いただければと思うんですけれども、またほかのところでも結構です。どうぞい ただければと思います。

本間委員

ちょっと気になったのは、教室の中で非常に子どもたちが見ていていらいらしているなというふうに思うんですよね。なぜなのかなと思うんですけれども、それは社会の反映でもあるんでしょうけれども、ここに「夢を育む」というふうになっているんですけれども、具体的な子どもたちの中に自分たちが将来何をしたいのかとか、結局夢というふうに出てはいるんですけれども、本当に子どもたち将来に対する夢を持っているのかなと。それがすごく気になっているということです。

夢というのはあくまでも現実じゃないわけですから、夢で終わるんだったら意味のないことですよね。ある程度夢に向かって夢を実現していく手段というのを子どもたちが持っていかなきゃいけないというふうには思うんですけれども、どうもその辺が本当に夢を持っているのか、学力問題にしても突き詰めていくとマスコミでいうと、結局読み書きとか、具体的に見えるものを指していきますよね。例えば英語だって、英語がしゃべれるかどうかというような、中身云々というよりは、何となく目に見えるものを要求してくるという部分があって、それはそれで読めて書けてというのはすごく大事なことで、別に今の教育がそれを軽視しているとかいうことではないんですけれども、どうもその辺が誤解があるかなというふうに思うんです。

やはり自分なんかが教壇に立っていても、子どもたちに語りかけるのは将来やはり自分が何をやりたいのかと、小学校の段階は具体的には職業に直接結びついていくものではないけれども、やはりその土台づくりじゃないけれども、自分が何かしたいといったときに、その力になっていくものを今培っているんだという話をよく教壇の上ではしてきたんですけれども、その辺のところが例えば小学校でも私立の中学校に進学していくというようなところの結果、多くを求めていく保護者の方もいるし、ちょっとその辺のところがそういう状況になると子どもたちが特に精神面で不安定になっていくというような部分も目にしてきたものですから、何かその辺はすごく子どものこういう夢につながる情操的なところに、もっと我々重きを置いていくべきじゃないかなというふうに思うんですけれども。

天笠部会長代理

今のお話というのは、比較的この柱でいきますと一つ目の柱の部分で、先ほど人権教育云々というのもそれにかかってくるかと思うんですけれども、もちろん1、2、3、4全体を通しても構いませんですし、どこに特定できないと、そういうこともきっとあるかと思うんですけれども、いかがですか、少し例えば1番のところに重点を置いて、2番のところに重点を置いてという、およその時間的な限られた中で、しばらくは1番のところの話をして、少しあと今度は2番目、3番目という、こんな進め方をしたらどうかと思うんですけれども、それであと全体をまた繰り返してということになるのか、全体を通してという、おおよそそんなことで、今お2人の委員の方から比較的1に関するそれが出ているかと思いますので、ちょっと1あたりのところを丁寧に少しもう一度ごらんになりながら、関連しているということがもしありましたらご意見をいただく。よ

ろしくお願いします。

増田委員

資料1の基本的な視点1項目目のところについてですが、主な取り組み(方向性)にとして三点「義務教育の全期間を見据えて確かな学力向上を図るカリキュラムづくりを行う」「個に応じた指導と確かな学力の向上をめざす(事務局)」「授業の時間確保に向けた環境整備を進める(事務局)」があげられています。そして、このの取り組みの内容(方法論)には「学校二規制の導入をする(事務局)」を事務局が考えているという見方でよろしいですね。

取り組みの内容(方法論)としてはひとつしかあがっていませんが、私は、たとえば「個に応じた指導と確かな学力の向上を目指す」方法論としてはそれぞれの児童をきちんと把握する,評価できることが大切ではないかと思います。きちんと個々の子ども達の持っている要素を把握した上、それにあった指導をし、確かな学力を目指すことができるように思いますがいかがでしょうか。

天笠部会長代理

比較的この1の部分というのは理念が語られるところとか、子ども像というんでしょうか、そういう部分が語られるところだと思うんです。そういうところからすぐ方法論が出てくるのは、若干突飛な感じがしちゃうような、少しですから各段階があるような感じがするんです。例えば目指す人権教育の充実ですとか、こういう子どもを育てたいんだとか、こういう子どもに我々は願いを持っているんだというような、比較的そういうふうなところがこの1のところに重点的に書かれていて、じゃそのための手立てはどうかというのは、もっとこの後の方に順次出てくるような、そういう書きぶりというのも出てこないといけないと思うんです。

なんかこれでいくと、これとこれとは1対1対応みたいな形になって、もっと恐らくそういう目指す子ども像というのは、育てたいというのは総合的にいろんな方策がそれぞれ絡みながら進めていくものだと思うんです。総合プランとかそういうふうなところの方からすると。なんかですからこういうことだ、だからこれだというふうな形で、余り急ぎ過ぎない方がいいんじゃないかなと。だから余りそういう意味での方策すぐ出る。だから二学期制がどうなんだという話にしちゃうと、なんかちょっとそこら辺のところの目指すところと、それとが余りにも間があり過ぎるか、あるいは短絡的過ぎるような、ご指摘のようなそんな感じになっちゃうような感じがするんです。

むしろ私はこういう掲げる理念が、これが目指すところ、我々の願いなのかどうなのかとか、いや、もう少しこういう視点とか、こういうこともあるんじゃないかとか、先ほど子どもの情緒面というんですか、そういうところが弱いんじゃないかというふうな、そういう指摘ですとか、むしろそういうのが一つここのところでは押さえておかなくちゃいけないとか、抜けているところ、あるいは気がつかないところ、あるいはまだ論じられていないところを挙げていくということは、必要なんじゃないかと思うんですけれども。

内田委員

先ほどのお話でいろいろ「夢」というお話が出ていたんですけれども、やはり子ども の夢というのが、先生おっしゃるように余りにも現実的になっていると思うんです。教 育の移り変わりというのが変遷という形であるかと思うんですが、過去10年以上前においては教育イコール職業、そして最終的な生活設計というような形で教育がとらえられた時期があると思うんです。そのことによって、その弊害が今現在ある程度出てきたというところで、人間教育あるいは夢をはぐくむ教育というのが、最近、特に叫ばれているんじゃないのかなと思うんです。ですから私も保護者の一人として偉そうなことは言えないんですが、やはり教育イコール職業というのを自分たちがそういう実体験というので育ってきている人間が、親として今子どもに教育に関して話をしている部分が強いと思うんです。

ですから、夢は何とかの職業につくということが多くなっちゃって、具体的に何々の職業につく、例えば学校の先生になる、あるいはお医者さんになるとか、いろいろあるかと思うんですが、そこで子どもたちが終わってしまっているんです。じゃ何かになった後どうするのと。例えばお医者さんになったとしたら、じゃお医者さんになることによって、今治せない病気を治せるようになりたいとか、あるいは学校の先生になっていじめられている子どもたちがない時代をつくりたいとか、それが私が考えるところの夢なんだと思うんです。学校の先生になる、弁護士さんになる、お医者さんになるのが夢ではないんですよ。

その先が何かのところが夢だと私考えるんですけれども、その辺のことで今子どもたちの確かな成長を願うというところの、夢をはぐくむ教育というのを考えていけたらいいのかなというふうにとらえているんですが、そこの中に「確かな学力」やはり学力はなくては困るんですけれども、ただ学力に関してはそれほど皆さんが世間で騒がれているほど低下はしていないのではないかと思うし、それは昔から正直言って学力の低い方もいらっしゃる。でもその学力という部分のとらえ方が知識と記憶という部分の学力であるならば、逆に今の時代の人は知識と記憶という部分は多少劣っているかもしれないけれども、知恵という部分でまさっているかもしれないし、そういう点ではいろいろな考え方が出てくるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

片山委員

そこのところと関連して、今1のところに焦点が絞ってあるので、確かな成長を願ってということで、この2の方向性のところの2番目です。「長期的な視野で子どもの成長を見通した教育活動を展開する」内田委員がおっしゃったのは、このあたりのことを含めておっしゃっているのではと感じました。やはり長期的な視野で子どもの成長段階に応じた教育活動を展開するということ。これがベースだと思います。ですから今おっしゃったあたりのところを、踏まえて言えばこの2のが上の方に入ってくれば内容的には含まれていくのではないかと思います。特に、前回から出ている情意面については、子どもに対する教育活動ということで、これは1本また新たにつくらなければならない可能性があると思うのです。そういう面で天笠先生がおっしゃっているように、1のところはかなり理念的なところがあると思います。ですから理念的なところというのはやはり子どもの発達段階に応じた教育活動が展開されることだと思いますので、この2のを上の1の方に入れることはいかがなものかなということを考えます。

天笠部会長代理

先ほど情意面とか情操の部分とか心の面云々というような意見が委員の方から出まし

たけれども、この資料1の主な取り組みの方向性という中に、 が二つありますけれども、 の二つ目の方ですけれども、「子どものこころの豊かな成長を目指した教育に取り組む。」という、こういうふうに入っているんですけれども、これじゃ弱いのか、これをもっと書きかえるべきだというふうなご意見になるのか、これをもっと視点を変えて、こういう文言でやるべきじゃないかとか、そこら辺のところの何かご提案はありますでしょうか、いかがでしょうか。あるいはこういう資料1の方にはそれ出ているけれども、それが資料2の方に十分文言化されていないんじゃないかという、そういうことなんでしょうか。

片山委員

今のご指摘のところについては、1の方法論の のところに「基礎・基本の学力の定着を図りつつも、情意的な側面の発達を重視する」という、文言の表現との関連だと思います。「基礎・基本の学力の定着」と、「情意的な側面の発達」というのは、やはりこれは区別して考えないと、内容的にも多分方法的にも変わってくる可能性はあると思います。そういう面で方法論として多分分けていくと、先ほどおっしゃっている「こころの豊かな成長」については、ある程度理解できると思います。

本間先生に質問したいと思います。今社会的にもいろいろな面で、例えば車内で塾の帰りにお菓子を食べているとか、女の人がお化粧をしているとか、社会生活上のルールが大分緩んで多様になっていると思われるところがあります。この点についてプラスの側面もあると思うのですが。規範的な面のいわゆる家庭教育で言えばしつけ的なところですか、それから学校で言えば決まりを守る、そういう規範的な部分というのが最近は弱くなっていると思います。そういう面にアローアンスがあり過ぎる中で、ある決められたことについてまとまって協力するとか、あるいは自分なりに意思決定する場合に、いろいろな課題があるように聞いています。学校現場ではその点いかがなんですか。もちろん1とも絡めた質問なのですが。

本間委員

学校現場での。そうですね、やはりその辺のルール的な部分のところでの崩壊している部分じゃないですけれども、要するに社会的なルールというところでの理解みたいなところが確かに弱くなっている部分はあるかなと思います。注意すると割と素直に聞く部分もあるんです。やっているからなんか非常にこっちも注意するのはできたら余りしたくはないですけれども、やはり立場上言わなきゃいけないし、なぜその辺がそういう行為に走っているということに対して、自分なんかも非常に疑問を思うところはあるんですけれども、やっている行為そのものは本人たちはやはりよくないなと思っているのか、あるいは全然考えなしにやっているのか、例えば校庭のところでお菓子食べているとか、遊んじゃいけない時間に遊んでいるとかいうことに対して注意をすると、その子たちは割と素直に「はい」ってやめるんですよね。以前だとなんか割とむきになって反論してきた子どもたちが、最近は割と注意を強く受けると素直に聞いちゃうという。それ逆に聞いてはいるんだけれども、本当の意味でなぜそういうことを守っていかなきゃいけないのかなというところが欠落しているというか、わかっていないのかなというふうに感じることは多々あります。

これは学校の中じゃないんですけれども、外でも車内の話、片山先生の方から今お話

ありましたけれども、自分なんかも電車の中で集団だと気が大きくなるんです。広告をはがして取っている行為をしている高校生がいたんです。それに対して一応注意、「そういうことをしていいのか」ということを言ったら、素直に「はい」って戻すんです。普通だったらむかつくとか言われるのかなと、向こうも集団ですから内心どきどきしながら私も言ったんですけれども、やはり小学生といえども集団でかかわられると、高学年あたりだと怖いです。

私も随分そういうひざががくがく震えるというような経験もしましたけれども、だから集団でかかってこられると非常に怖い部分ってあるんですけれども、でも気持ちを入れて話していくと、割とわかってくれるというか、本当にわかったかどうかわからないけれども、自分なんかも最近の5、6年を持ったときに、5年のときに非常にそういう子どもたちが机の上に座っていると、座る場所ではないわけですよね、机の上に座るというのは。集団で座っているわけです。それに対してこっちの反応を見ていると思うんですけれども、だからそういうところでやはり毅然とした態度で言っていくんだけれども、片方じゃやはり私に対しての不満とか、そういうのも入っていたりして、なんかその辺のところが伝わってくる部分があったりもしたんですけれども、ここのところは何となくやっていることを見ていると、何となく意味のない行為が非常に増えてきているという。

片山委員

そういう面で、規範性の問題というか自己責任の問題のことを考えると、子ども一人一人が自己理解と、自分に対する理解がやや弱いというか、そのあたりの問題が他者理解というか、相手に対する理解が余りいかないものですから、いろいろないじめの問題にしても、そういうルール違反の問題についても派生していってしまうという感じもするものですから、その面で方向性としては、子どものそれぞれの発達段階においては自己理解・他者理解を通して自己責任というか、規範的なことを学校教育のある部分ではやはり目指す必要があると思います。

天笠部会長代理

ですからそういう意味では自己決定と自己責任というんでしょうか、それからもう一つはそこに社会性というのが加わって、そういう文脈の中での今どちらかというと抜け落っこっている部分の一つなのかもしれませんね。自己決定までは結構以前から自立的に自己決定していくというのは、一つの目指す理念としては念頭にあったと思うんですけれども、そこに自己責任という言葉がついてくるとか、さらにそれが社会の一員としてというふうな、そういう文脈の中でそれをとらえていくというのが、今の教育課題なんじゃないかなと思うんですけれども。

それから、今まで出てきた中で余りこの部分で出てきていないのが、例えば自分の身は自分で守るとか、自立的に開いていくとか、何て言っていいのかちょっとあれですが、たくましい自己像というのか、そういう側面、どちらかというと非常にある意味でのソフトな感じでこれこちらの今のまま出てきているのは、比較的そういう子ども像というんでしょうか、目指す子ども像という形で描かれている部分があるんですけれども、もう少し自分で自分を開いていくんだとか、今の自己決定とか、そういう部分ですとか、あるいはたくましい自己像というんでしょうか、そういう側面というのは見ておかなく

ていいのかどうなのか、あるいは例えば安全教育なんかという、そういうことを考えていった場合に、そこら辺のところの目指す自己像という中には、含まれていくんじゃないかと思うんですけれども、このあたりのところはどう考えていったらいいのかどうなのかということでありますけれども。

村上委員

確かに先ほどお話したアンケートの中にも、学力のとらえ方さまざまあるということに関連して、先生方が心配している部分で、子どもたちの学習に向かう姿勢がちょっと心配だな、意欲の問題、それから先ほど出されたたくましさ、根気強さ、我慢強さ、そういうのは今の時代そぐわない言葉なのかという論議もあるけれども、やはりそれが欠けるということは学校教育の中で非常に困ることです。だからそういうプラス面で言えばたくましさ、反対側から見れば根気強さに欠けるとか我慢強さに欠けるとか、そういう学力を支えているについても話題にしていきたいと、今お話聞きながらそんなふうに考えました。

天笠部会長代理

やはり夢をはぐくんでいくには、あるいは夢を実現しようとするには、心のたくましさというんでしょうか、あるいはそういう生きる、自分の人生を切り開いていこうという、そういうところというのは当然必要になってくるはずですよね。そういうのはこの文脈の中ではどんなふうに扱うのか扱わないのかということですね。一つの検討の課題のような感じがするんですけれども。どこかにあったんですけれども、要するに「生涯にわたって健やかに生き抜く」なんていう、この「生涯にわたって」の、そういう部分になるのかもしれませんですけれども。

村上委員

私も 番の「生涯にわたって」という部分を読んで、子どもたちの心を育てる大事な時期を先生たちの協働体制で、もっと子どもに主体的にかかわっていくことが大事だと思いました。教師にとって問題が大きくてかかわり切れない部分とか、あるいはかかわる時間がなかったりとか、いろいろな場面もあるけれども、教師側の支援体制は見えるんだけれども、どういう子どもたちを目指しているのかというあたりが、「ああやっぱり弱いかな」という気がしました。

内田委員

今のお話なんですけれども、自分を強くするという、たまたま私のところ中学3年の娘がそういうような話を、この前中学校の弁論大会で話していましたのであれなんですが、やはりそれって、でも子ども自身で切り開いていかないと結果が出ないんですよ。 先生方のサポートは確かに必要ですし、私は親としては失格なので、何もできなかったんですけれども、やはりその辺のサポートという部分での、先生方の役割というのは非常にあると思うんです。

逆に親も先生方も手を出し過ぎてしまうと、本人の自助努力というか、本人の活力みたいなものは逆に出てこないと思うんです。ですから天笠先生がおっしゃる、そういう子どもは一人でも多く出てきてくれた方が、私どもとしては期待できる世の中が生まれるのかなという気はするので、文の中に入れ込むのは非常にいいことだとは賛成はするんですが、先生方の方のサポートという部分では、本当に温かく包んで何かあったとき

は見てあげるよみたいなところを逆にしていただける。現状としては逆に手を出し過ぎているところに、問題があるのかなというような感覚は受けているんですけれども、その辺は現場の先生方どうなのですかなと思いますが。転ばぬ先のつえがいろいろなところで余りにも多過ぎるんです。

天笠部会長代理

そうですね、ある意味で先生方失敗をさせない教育というんでしょうか、ある意味で は失敗を大人自身も怖がっている。

内田委員

そうですね。だからけがをしないようにするために、じゃ小学校の遊具を外しましょうという話はありますよね。でもけがをしたことがない子は痛さがわからないから、どうしたらけがを避けられるかもわからないんです。一事が万事そういうところが多く、親も含めてなんです。先生方だけではなくて、親もそうですから、その辺をどうしていったらいいのかなというふうに思うんですけど。

天笠部会長代理

今の点も恐らく含んでくると思いますけれども、ちょっともう二つ目というんでしょうか、特色ある学校づくりを目指してという、そこの中でもまた今の話出てくると思いますので、ちょっと2番目のところに移していただきながら、今の1番目のところにまたかかわっても構いませんですから、お願いできれば。どうぞお願いします。

中島委員

2番目に行く前に、資料2の のところにありますが、「すべての子どもたちに学習が受けられるような支援体制」というところがあります。恐らくこれは西野委員の方からの前回、前々回のご発言もあって、もしかすると不登校とかそういう皆さん、そういう子どもたちのことも考えてこういう言葉が入っているのかなというふうに思いますけれども、もう少し積極的にここは書いていってどうかなと私は思うんです。例えば先ほどからお話があるように、現場の教師にとっては非常に厳しいことになるかもしれませんけれども、「すべての子どもたちが学ぶ意味を見出していくような」とか、そういうふうにしていくと学習を受けるではなく、自分から学んでいくんだ、学ぶ意味を自分でわかっていく、その力を大事にしていくんだよということがうたえるんじゃないかなというふうに思うんです。そうすると「夢をはぐくむ」につながるんじゃないかなと。

つまり夢というのは将来何になりたいという夢もあるでしょうけれども、1年生は1年生なりに今みんなと意味のある、こういう例えば学校の中に本当に田んぼをつくっちゃいたいんだよとか、じゃそのためには土はどうしなきゃいけないんだとか、どういう人を呼んでこなきゃいけないんだとか、そういういろんな知恵を使わなければいけない。それで本当の学習が成り立っていく、そして子どもの夢がそこに実現していくものじゃないかな。つまり、そこはああ自分がここにいてよかった、仲間がいてよかった、やってよかった、学んだ喜びをそこで実感していける、そういうことが必要なんじゃないかなと、私はそういうふうにここを読んでいきたいなと。もし不登校のことを入れるといったとすると、また一面体罰の根絶のその後に、不登校の減少などに向けた具体的な施策というふうに入れてはどうかななどというふうに思っております。

天笠部会長代理

また、今の点で関連がありましたらお願いできればと。では続いて特色ある学校づくりとそれから次の【3】の学校の話をすると、恐らく先生方の話にもなるかと思いますので、2番と3番は一緒にお願いできればと思います。この場合に、自立性の「立」というのはみずから律するの「律」というふうなのがいいのかなというふうに思うんですけれども、またご検討いただければというふうに思います。学校の自主性・自立性の「立」の方ですけれども、自立の基礎・基本を養うという、その「自立」ではなくて、ここで言うあれはむしろ律する方の「律」ではないかと思います。

特にこの2番、3番あたりは学校にお勤めの先生方にとっては、まさに自分のところであれですので。

内田委員

国際化というところが出ているんですが、ちょっとひっかかるのは英語、英語と書いてあるのがひっかかるんですけれども。英語だけが国際化なのかなというのがちょっとひっかかるんですけれども、それは置いておきますけれども、語学というのは基本になるので、確かに必要な部分だとは思うんです。言葉がわからなければ理解できないですから、そういう部分では語学は重要なものだとは思うんですけれども、でも本当の国際化というのは、要はその国の習慣だとか、それから宗教だとか、それから物の考え方だとか価値観だとか、そういうものを理解して受け入れた上でどうするかというのが国際化というふうに私は理解しているんで、語学教育は確かにその入り口ではあるとは思います。それと英語だけというのはさっきも言ったようにちょっとひっかかりますけれども、そこら辺をもう少しこの中に組み込んでいただけたらいいんじゃないかなというふうには思っていますけれども。

天笠部会長代理

先生方、この特色ある学校づくりのところを全体に読まれて、例えば小・中連携とか、 小・中一貫とか、このあたりのところというのはまた今後ともの課題なのかもしれませ んけれども、全体的に出てきているここの文言というのは、これまでいろいろなところ でそれなりに言われてきた言葉でもないかということで、あえて言うならばとりたてて 目新しくもないんじゃないかと。というふうにも読めるんですけれども、そこら辺をど ういうふうに理解したらいいのかどうなのかということなんです。この先10年という か、未来を想定してそこのところからなんか考えなくちゃいけないのか、それともこう いうことをより着実に、今まで言われてきたことであるけれども、よりそれを一つ一つ 具体化して着実に進めていくために、だからこういうふうなことをあえて整理して、質 的に充実を図っていくんだと、そういう立場でこれは考えていくんだというふうなこと あたりなのか、そこら辺のところどんなふうに委員の方々はこれ受けとめられているの かどうなのかということなんです。あるいはこれ自体が一つ大変、まだまだ課題が達成 されていないから、やはりこういうことの課題性というのがさまざまにあるんだという ふうな、そういういろんなとらえ方があるかと思うんですけれども、少なくともこの間 いろいろ言われてきたことが、このところの部分にはこれが言葉として文言化されてい るというふうに言えるんじゃないかというふうに思うんですけれども、その辺いかがで しょうか。

内田委員

言われ尽くしているようなことがいっぱい過去からのものが出ているというのは、確かにそのとおりだと思います。私個人として考えるのは、この言われていることはごもっともだし、こうなることが今の段階では望ましいことだと思いますので、確実にこれができ上がっていくシステムというか、具体的なものも含めて考えていかないと、何年も前から国際化ということも言われていますし、創意工夫を発揮できる学校というようなお話もたしかあったと思うので、でも今でも言われているわけですから、言われていることがお題目ではないんですけれども、ずっと言われているので、ということは現実にはそれはなっていない、進んでいないのではないかというふうに感じておりますので、具体的に一つ一つ方法論も含めて、ご検討いただいていった方がよろしいのではないかと考えております。

天笠部会長代理

ですから創意工夫ができる学校づくりというのは、ある意味では昭和50年代の初めぐらいに創意工夫なんていうことを言われたんじゃないかと思いますし、それから特色ある学校づくりというのも10年ぐらい前からそういうことは言われてきているわけで、そういう点ではある程度具体的になったというか、もう一方においては、じゃ川崎のそれぞれの学校がそういう創意工夫とか、特色あるという、そういう視点からそれぞれの学校を見ていった場合に、そこら辺のところはどれほど達成できているのかできていないのかという、そういうふうな現状認識というんでしょうか、というところからこういう文言をこういう形で文章にすることが意味があるんだ云々というふうな、そういうことになっていくんじゃないかと思うんですけれども、そこのところ実際に携わられている方々、どうでしょうか。

沢木委員

この教育プランを策定するときに、前段の「生き生きとした川崎の教育を目指して」というのが今まではそういう形をなしていたと。もうそれがだんだん時代に合わなくなってきたし、ある意味ではもう役割も果たしてきたというので、今回のこういう策定になっていると思うんです。ただ、私は天笠先生もおっしゃったように、これ読んだときにこれはもう全然インパクトがないというか、もうあちらこちらで言い尽くされていることですよね。ところが先ほど言いました「川崎の教育を目指して」を私初めて手にしたとき、もうとても衝撃を受けたんです。その内容がいい、悪いは別として、地域教育会議なんかも今それ続いております。今なかなか地域によってはうまくいかないところもあるわけですけれども、でもここに書いてある正直いろいろ聞くようなことと比べると、かなり川崎独自のインパクトの強いいろいろなものが取り上げられたと思うんです。ですからそういう意味じゃ何なのかなというような気がします。そして、方法論のところを見ると、例えば1番のところになりますけれども、特別支援教育だ、学校二期制だとか、今もう盛んに言われていること、あるいはやらざるを得ないようなことがポンポンと上がってきていて、なんか単なるそういう国の方針を消化していく一つの手立てになるだけなのかなという、そんな印象も持ちました。

本間委員

すみません、川崎がとても大好きなんです。生まれ育ちましたし、今は別の市に住ん でいます。川崎のよさって何だろうというふうに思うときに、やはりいろんな文化が入 って、ある意味ごった煮みたいな感じのよさというのを私は感じています。 職場でも割と地方へ行くと地元の職員の方とか多いと思うんですけれども、川崎というのは全国津々浦々の出身の方が集まっていまして、職場の北は北海道、南は沖縄の方までの職員の方が集まっているという。だからそういう意味じゃ子どもたちもいろんな言葉にしても、ちょっと川崎とは違った文化に触れる機会とかがたくさんあるし、ある意味違った文化を受け入れるという素地が川崎の中にあるのかなというふうなものを感じます。

うちの家内も教員をやっているんですが、前川崎にいて別の市に移ったんですけれども、なんかその辺の川崎のよさみたいなものを感じていて、いまだに川崎の方がいいというふうに言っています。ですからそういう意味では、先ほど英語という話がありましたけれども、南の方を考えれば韓国の方の言葉であったりとか、そういったことも含めて、いろんな文化に触れさせるというような土壌は川崎の中にあると思うので、ぜひその辺を強調していただけると自分自身もふるさとは川崎だと思っているので、うれしいなというふうに思います。どうしても一般的な言葉が出てきてしまうのは仕方ない部分もあるんですけれども、何かそういったところで、これが川崎らしさだというようなところが見えてくるといいかなと。じゃ具体的にどこをどう直すんだと言われると、ちょっとすぐは出てこないんですけれども、そんなことを思いました。

天笠部会長代理

先ほどの話ですと、【3】の「管理職・教職員のありかた」については、まだ少し意見が不足しているんじゃないかという、そういうご指摘で、とりあえずはこのところ四角に囲んでということですけれども、少しここら辺のところについてご意見いただければというふうに思いますので、地域から信頼される管理職ですとか、連携・協働のあり方ですとか、それから学校規模に応じた支援体制とか、こんなことがここのところでは「・」が三つ出ていますけれども、少し先生方のあり方、そういう管理職のあり方、ここら辺のところでいかがでしょうか。増田委員さん、何かありませんですか。ちょっと立場がやはりすそ野からの立場も含めて、少し何かお感じになっていることがもしありましたら、切り出していただければと思うんですけれども。

増田委員

考えがまとまっていませんが、現在は各学校の裁量範囲が限られているため、様々な特色ある学校づくりにつながりそうな活動が制限されているように感じます。もう少し各学校に裁量の自由がおりてきてもいいのではないでしょうか。また、そうなったときに学校には新たな職務が発生し、それに必要な新しいスキルが教員には求められることになると思います。 や で教員の研修について触れていますが、このような新たなスキルを育成していく必要が出て来るのではと感じています。

内田委員

管理職の方って非常に孤軍奮闘されているというのは現実に思っています。どう考えても自分のお子さんの年齢に近い職員の方々を何とかかんとかやりながら、子どもたちを支援していこうということで、非常に孤軍奮闘されていると思うんですが、やはりその辺でもう言い方はすごく失礼なんで、これ場合によってはカットしていただきたいんですけれども、子どもの先生がたまにいらっしゃるんです。お子さんのままの先生が現場サイドでは結構いらっしゃるんです。ですからその辺で大人である管理者の方がご自

分のお子さんではないところの、本来大人であるべき方をまず大人にして、それで小学生、中学生に接しさせなきゃいけないというところで、非常に苦労されているところがいろんなところで見せていただいています。ですからこのサポート体制というのは、非常に地域を含めたところの本当の大人が、管理職の方と一緒になってまだちょっと未成熟な部分の職員の方々に、ほんの一部だと思いますけれども、一部のそういう部分の方々に社会人としての部分、大人としての部分というのをもう少しサポートしていければ、よりいい形の環境が生まれるのかなというふうには感じています。

天笠部会長代理

何ですかこの地域から信頼され、確かな管理職像だけじゃないんですよね。先生、教師像も当然この中には含まれているというふうに、これ考えた方がいいと思うんですけれども、とりわけやはりこの部分というのは地域の方とか、保護者の方とか、そういうさまざまな方の声が出てきて、そしてこのところにあって、それを学校の立場で受けとめていくというんでしょうか、目指していくという、そういうふうな置き方になっていくんじゃないかというふうに思うんです。

要するに保護者の方というのは、それぞれのところでそれぞれ学校に対してとか先生方に対していろんな思いとか、そういうのがあるんですけれども、それがなかなかこういうルートを通じてこういうところになって、そして先生方に伝わらないところがあって、どうも潜在化していて、なんかそういう悶々とした先生方に対して、学校に対してのある種の不満感というんでしょうか、そこのところをどういうふうにある意味での解消していって、先生方と保護者の方、地域の方がある種の協力関係をつくっていくという、そういうふうなところを目指していくというのが、やはりこれからの地域と学校との関係のあり方だと思うんです。

ですからそういう点では、やはりこの今四角で囲まれた部分というのは、もっとそういう意味では先生方以外の立場の方の先生の期待とか、そういうものがここのところにしっかりと位置づけられてくる。それをまた今現に学校でお仕事されている先生方、それをどういうふうに受けとめるのか、そのあたりのところが、ここのところに書かれるということが必要なんじゃないかというふうに思うんですけれども。

増田委員

今感じましたが、学校が地域から信頼されるだけでなく、保護者と学校の信頼関係を 築くということが先生の力量を向上し、また学校が良い方向に変化していくために大切 ではないかと思います。

普通、それぞれの保護者は学校や先生に期待するものがあり、それを伝えたいと思うわけです。しかし、いったいどこに伝えたらいいのかそのパイプが見い出せないケースもあります。時には伝え方を失敗し信頼関係を崩してしまい、より良い教育環境を!と思ってやっていることが実際には悪い影響を与えていることもあるようです。

先生の力量が向上していくには研修という場だけでなく、現場での保護者とのコミュニケーションや情報交換から力量が向上していくというのもあるのではないでしょうか。現在は PTA があり学校教育推進会議もあり地域と保護者と学校が信頼関係を築き課題に対応していく仕組みはできているようですが実感としてはうまく機能していないようです。

本当の意味でコミュニケーションが上手くとれる関係が出来ていけば、いい方向に進んでいくのではないでしょうか。

天笠部会長代理

恐らくきっと川崎市の学校もこういう動きになっていくと思いますけれども、学校評価を外部評価、外部から学校評価をするという、何らかの形でそういう取り組みが動くんだと思うんですけれども、そのときに今度保護者を冷ややかな外部者にして、学校のやっていることをシニカルに評価するという、そういう関係づくりをするのか、それともやはりそれを一つの手段にしながら、保護者と先生方が同じテーブルで子どもたちの教育に協力関係をつくっていくのかどうなのか、そこら辺のところの外部評価といっても、いろいろな動かし方があると思うんです。そういういろんな関係づくりのさっき言ったような評議員の活用の仕方もあれば、協議会もあると思うんですけれども、1回それを全体を洗い出して、もう一度地域と学校の関係づくりについてどういうふうに進めていくことが、あるいはどういうやり方をやっていったらいいのかどうなのかというようなことをもう一度見つめてみる必要があるんじゃないかなというふうに思うんです。

そういう意味じゃ、川崎市というのは割と地域的にそういう土壌を持っている地域なんじゃないかというふうに思うんで、そのあたりがいうならば21世紀の学校像の私は一つの大きな柱なんじゃないかというふうに思うんです。ですからこれまではどちらかというと学校像とか子ども像とかというのは、教職の関係の方が知恵を絞って打ち上げるというなのが、これまでの一つのスタイルだった。学校にしてもそういうふうな形でどうかと。ですからそれを保護者と地域と一緒になって、そういうものをつくり上げていくという。別の言い方をすると双方が相応の責任を担い合っていくという、そういう関係のところまでつくり上げていく必要が目指すところにはあるんじゃないかと思うんですけれども、それが私は信頼されるというキーの概念になってくる部分じゃないかともまた思うわけですけれども。ですから、どうもそういう構想だけは、何々協議会とかいろいる出ているんですけれども、それをどういうふうにもう一度今言ったような観点から動かしてつくっていくのが、そういうところがあるように思います。

沢木委員

実は私、社会教育委員会という会議にも出ておるんですけれども、その中でネットワーク化ということを今話し合っているんですけれども、ネットワークという言葉は大変我々も簡単に使うんだけれども、じゃネットワークというのはどういうことなんだという話し合いがたまたま前回実はあったんです。それで、私は自分の担当が中学校と都のネットワークというようなことで、今これから考えなければいけないんですけれども、その話し合いの中でああそうだなと実は思ったんですけれども、みずからつながりたい。つながろうという気持ちがなければ、それは実際のネットワークとは言えないのではないかという話が大分そこで出たんです。この辺も確かにそのとおりだと私も思いました。今の例えばPTAとの関係をもってしても、お互いに形だけでのつき合い方、つながり方では、本当のネットワークにならないわけです。

ですから、そういう意味で学校というのは地域、いろんな団体あるわけですけれども、 それとの真の意味でのネットワークをつくることが大切だろうと思うんです。今川崎で は権利条例にも関連して学校教育推進会議だとか、あるいは川崎だけではなくて、今非 常に説明責任ということが問われて、我々も相当意識しているわけです。ですから何かあると子どもたち、あるいは保護者の方々に説明する機会をできるだけ設けるんですけれども、大変ここ何年かのことなんですが、川崎だけじゃないと思うんですけれども、かなりいい流れになっていると私は思っています。何をやるんでも、消極的かもしれませんけれども、それが頭の片隅にあるわけです。これはもう何らかの形で説明しなければいけない、理解してもらわなければいけないという気持ちが常にありますので、それがかなりまだまだ定着はしていませんけれども、これからもいい方向に結びついていくんじゃないかなという気がしています。

天笠部会長代理

既に話は四つ目の柱のところに入っているかと思いますので、どうぞこれ四つ目のところをごらんになりながらお願いいたします。もちろん2、3に戻っても結構ですけれども。

内田委員

すみません、これ行政側にちょっと質問なんですけれども、ここ数年、去年くらいからですか、去年、おととしもあれかな、相当学校側が地域を受け入れる体制に、私の住んでいる地域だけかどうかわからないんですけれども、先生方の方というか、校長先生の裁量になるんでしょうけれども、受け入れる体制が相当強くなっているというふうに感じているんですけれども、これは意図的にそういう市として挙げてやられているということですか。それともたまたまなんでしょうか。私がたまたま感じているだけなんでしょうか。管理職、校長会なり何なり、あるいは教育委員会からこういうふうに開かれた学校というのはよく言われますけれども、そういうように地域をもっと取り入れた形で運営をしていきなさいということはされているわけですか。

中島委員

一応川崎市として開かれた学校づくりということは、ここ数年やっておりますし、特に先ほどからお話がありました学校教育推進会議は、通常学校評議員です。ですけれどもそこには川崎市なりに考えて、必ず子どもの委員を入れていきましょうということですので、地域の皆さんだけではなく、子どもたちの声も直接聞いていこうということですから、川崎市独自の言葉で学校教育推進会議という名前をつけております。現在、ここ数年ということでございますけれども、一昨年が試行を行って、去年から本格的に行っておりますので、どこの学校もそういう意味で地域の皆さん、学校内外の皆さんの声を聞こうと、一緒にやっていこうという、そういう姿勢を強く打ち出していることは確かです。本当はもう一つカリキュラム上も、やはり地域の皆さんのお力を借りて学習していく内容があるということも確かでございます。

内田委員

そこまでもう進んでいるというふうに考えていいですか。学校評議会というのは確かにあると、私もことしは参加していないんですけど、去年は小学校の方で参加させていただいたんですけれども、正直言って子どもの話は聞けるということで、一つの試みのスタートだなという感覚でしかまだ受けていないんですが、ただ現実に私の子どもが通っているような中学校では、文化祭に地域の方の特殊技能というほどのことはないんですけれども、特別何かできる方たちを呼んで、講座を幾つも設けてそれを子どもたちが

一緒にやると、それがお華だったり太極拳だったりお茶だったり、いろんなことをやっているんですけれども、そういうのがどんどんどんどんどん地域、あるいは町内会とか、いろんな人たちに参加をしていただいて、どんどんどんどんぞの地域の人たちと子どもたちの交流を図っているというようなものも、2年か3年開かれているんで、そういうのというのは行政の方の指導のもとに皆さんがやっているのかなと。全市的に行われているのかなというふうに、いいことなんでやられたらいいんだなというふうに感じているんですけれども。

中島委員

もちろん指導があったからやっているということだけではなく、各学校にニーズが当 然あったんだろうと思いますが。

内田委員

もちろんそうなんですが。

中島委員

例えばボランティアの採用などにつきましても、非常に今地域の皆さんのご協力をたくさんいただいておりますし、それを支援するようなシステムを市でも持っております。 例えば図書ボランティアなどは物すごい人数、ご参加いただいていますし、それ以外にも学校教育の中にたくさんのボランティアの皆さんが地域の中からご参加いただいていると。それを学校も今大切に一緒にやっていこうとしている状況でございますので、全市的な動きとお考えいただいてよろしいかと思います。

天笠部会長代理

そういう点で、今これ4ページのところで、その4ページの【4】 のところです。「学校と地域コミュニティーとの関係づくりを行います。」という、そこのところの文書の中の2行目のところなんですけれども、ここのところなんです。「地域住民が学校運営に参画し」という、今の中島委員のご説明があったように、参加している状態というのは、確かに事業にこの10年間で随分保護者の方が、あるいは地域の方が学校のそういう教育活動に加わる姿というのは、非常にもう自然の風景になりつつあると思うんです。ですけれども、ここの「学校運営に参画」という、ここ参加から参画へというふうになったときに、ここの実態がどういう状況なのかどうなのか、学校の立場からするとある意味じゃやりにくいと言えばやりにくいのかもしれませんですし、ここのところをどういうふうにこなしていくのかどうかということが、実は学校側にも保護者の地域の方にも今問われている課題なんじゃないかと。

だから学校があるプランを持って保護者の方に協力してお願いしますというふうに言えば、多くの保護者の方はそれらを受け入れて協力されるという、その段階から保護者の方もともにというふうなことになった場合、その「ともに」というのを、「参画」というふうなところにいった場合に、どういうことになるのかどうなのかあたりのところが、大きな課題なんじゃないかなというふうに思うし、この点をどういうふうに描いていくのか、実際動かしていくのか。こういう実態からすると、今川崎市の学校、いろいろな学校があると思うんですけれども、どんな状態なのかなというあたりのところなんですけれども、どうなんですかね。

沢木委員

参画というと、計画段階から。

天笠部会長代理

計画段階からある程度ですね。

沢木委員

という意味ですよね。

天笠部会長代理

そうですね。

沢木委員

そこまでいっているかどうか、ちょっと。例えば学校教育推進会議でいただいたご意見を学校運営に生かすということはあると思うんです。実際、私たちでもそういうふうにやりましたし、でも計画段階から入っていくというのは、いや、やっているところもあるかもしれませんけれども。

天笠部会長代理

あるいはそういうことを保護者の方は、地域の方はそもそも望んでいるのかどうなのか。そうはいってもお任せしますということになるのか、というふうなことあたり、いやもっとこちらの意見を反映させてほしいとかという、そこら辺のところというのは少し丁寧に見ていかないといけない課題でもあるんじゃないかというふうに思うんですけれども、私の認識ですと、このあたりところがやはりこれからの学校の一つの描き出さなくちゃいけない課題なんじゃないかなというふうに思うんですけれども。もう少し詰めていくと、今度は地域の方、保護者の方が問われてくるというところが出てくると思うんです。今どちらかというと先生方、学校に対して注文をつける、そのあたりのところで事柄が済んでいる部分があると思うんですけれども、本格的にこれ行こうとするとそれだけじゃ済まなくなってくるところが出てくるわけです。

沢木委員

これがどういうことを意味するのか、例えば学校の予算面だとか、人事面まで地域の 方が意見を言っていくのかという。

天笠部会長代理

そうですね。それこそこういうことも担任の先生のAとBとをこういうふうにあるいは云々なんていうことが、少なくとも表面化しないですけれども、校長先生対応あたりのところは結構そういうのがあるわけですけれども、仮にこういうことが一つのシステムとしてできた場合に、例えばそういうことだって、話としては出てくることになるわけですけれども。

内田委員

個別の現場ではそういう話は実際にはありますよね。担任の先生云々という話は、個別の現場ではあるかと思うんです。で、この参画という部分に関しての個人的なご意見を申し上げるとすると、やはり予算とか人事という部分は、それは学校裁量はそのままでとりあえず第1段階はいいんじゃないかと思っています。参画という部分では、子どもたちが安心して教育を受けられる環境をつくるという部分で、今はっきり言えば間違っちゃった、ちょっと斜めの方向に行っちゃっている子どもたちが結構いるのは現実ですから、その子どもたちを真っすぐの方向に直すという部分で、学校の中は先生方にお

任せして、学校の外の部分で保護者あるいは地域の人たちがどう協力できるかというところで最初に戻るんですけれども、夢のある教育をできる環境づくりという部分で参画していくというのが、多分今各市内でどこでもそうだと思いますが、第1段階としては求められる、あるいは保護者あるいは地域としても考えている部分ではないかなというふうには思います。

ですから、具体的に言えば中学生が2人乗りで自転車に乗って、変な話ですけれども、朝たばこをくわえて走っているようなときには、周りでポンと注意するとか、現実にそういうのを目にしているところもあるかと思いますので、そういうときにわざわざ出ていくんじゃなくて、自分の家の前にちょっと出て、「だめだよ」とか「歩いていけ」とかというのを、それぞれが何か難しいことをするんじゃなくて、自分の家の前にちょっと朝掃除をするときに出て、ごみを出すときに出てちょっと注意するというようなのが地域全体が見ていければ、それも一つの参画かなというふうには考えます。

片山委員

「地域全体が学校運営に」という問題は10年先を考えていきますと、学校教育そのものはもっとオープンな形にならざるを得ないと思います。情報の公開も当然ながらもっともっと進むと思いますし、それで住民意識ももっと変わると思います。また、学校選択の問題も背景にはありますが、保護者がもっと自分の子どもに対してどういう教育をしてもらいたいかということについて、増田委員のお話にもありますが、それなりのルートがあれば保護者も参加していくという方向になろうかと思います。そういうことを踏まえて考えると、10年先の学校というのは、そういう面では学校のグランド・デザインを出すときに、前段階にいろんな討論をする場合、当然学校サイドだけでは、でき得ない状況になると思います。

そうするとこの参画というのは、そのころになれば「そうだな」ということになるんじゃないでしょうか。ただ現状ではちょっとギャップがあるわけですが、私どもの意識が、ついていかないところがあるかもしれませんけれども、この10年を考えるとそういう状況が通常の形になる可能性があると思います。

天笠部会長代理

この先、どう動いていくかわかりませんけれども、こういうふうなことはもっと具体的になってくるとすると、保護者の方々も今のような、あるいはこれまでのような対教師、対学校というふうな、そういう態度はちょっともう一度見つめ直さなくちゃいけないということは問われてくるんじゃないかと思うんです。両方の関係づくりをもう一度見つめ直してみるという、問われる部分というのがあるんじゃないかと思うんです。今ずべて先生が背負って、それでよからぬことがあれば、それについていろいろしていこうというあれですけれども、今度は相応にそれぞれがというふうな形のものですか、私はやはり一つの目指すべき方向なんじゃないかと、そういうふうに思うんですけれども、ただそこに至るには、いろんなまだ越えなければいけないものがたくさんあるんじゃないかというふうに思うんですが。

ほかにいかがでしょうか、また全体を通してみても結構ですし、あるいは今のところにかかわっても結構なんですけれども、資料1の内容を2にもっと盛り込んだらいいんじゃないかとか、あるいはこういうところはどうかとか、ずっと全体もう一度ざっと見

ていただいて、それで一応区切りをつけたいというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

片山委員

2番の「特色ある学校づくりをめざして」というのは、内容的にはそのとおりだと思いますが、この特色ある学校づくりというのは余りにもちまたに出回っている表現です。 川崎としては、この表現を、文言は検討していただきたいと思います。

沢木委員

児島先生の方はちょっとタイトルが違うんですね。《夢をはぐくむ学校づくりを目指して》ですね。

片山委員

新しい学校づくりはいろいろあろうかと思いますが、いずれにしても「特色ある」というところは、文言を一工夫できませんでしょうか。

天笠部会長代理

そうですね。こういう言葉は少し知恵を絞って。

増田委員

「特色ある学校づくり」についてですが、ひとつは、国際化とか情報化の話がある。これは川崎市全体として特色ある学校教育を打ち出したいというものですよね。もうひとつは、資料1の にあるように「学校組織の一員として校長がリーダーシップをとる」など個々の学校が特色を出していくというものをイメージしていますね。2つの柱がこの「特色ある学校づくり」というひとつの言葉でくくられていますので、わかりやすくするためここはその違いを整理し言葉を変えてもいいのではないでしょうか。

天笠部会長代理

ほか、委員の方はいかがでしょうか。そういう点では、例えば川崎らしさなんていうことは、それぞれ委員からいろいろ出ていますけれども、例えば川崎で生まれ、そしてそこで育つという、そういうことについて誇りを持つというんでしょうか、誇りを持つという、こういう言葉というんでしょうか、プライドとか、どちらかというとこういうのが今比較的弱くなっちゃっているんじゃないかと思うんですけれども、ここで生きることの、そういう自負心とか、誇りとか、そういう自分の価値観をそこにしっかりとおろしていくというんでしょうか、そういう姿勢とか生き方とかというふうなことで、それを例えば誇りを持つというふうな言葉の中に入れながら掲げていくというのも、また一つなのかなというふうに思うんですけれども。そうすると、当然、そこには自分の地域とかそういうところにしっかりと目を向けていくというふうなことも出てくるんじゃないかと思うし、そういうことを育てる、あるいはそういうことがある学校というふうなことが、それがここで言う特色ということになっているんじゃないかというふうに思うんですけれども。

村上委員、研修の話、あそこ文言もプログラム等々出ていますけれども、そこら辺については何かご意見ありますでしょうか。

村上委員

そうですね、例えば地域社会とともに育っていく学校、あるいはお互いに刺激し合い ながらという部分は、非常に大事なところであるんだけれども、先ほど内田委員から出 たように、やはり自分たちで努力する部分、教員の力を高めていかなきゃならないというところは、基本になると思うんです。自分たちでできるだけ頑張って、さらに足りない部分についてはお互いに補い合う。そういう意味でこの研修というのが非常に重要であるし、今までも大事に考えてはきているんだけれども、いっそう大事になっているんじゃないでしょうか。

今年度から国の施策によって、10年たった先生たちは全員研修を受けましょうと、かなり重い研修が始まりました。皆さんどんな反応かなと思っていましたが、半年たった現状なんですが、受講した先生方は大変有効だったと話しています。自分が本当に井の中の蛙だった、初任のときにあれほど張り切っていたのが、いつの間にか学校の中で日常生活に追われて半分眠った状態が、パッと目を開かされた。180度視点が変わったようだとか、そういう刺激を感じていました。研修というのは自分の希望でやりたいものをやるのが基本なんですが、みんなある時期それに応じた研修を受けてもらうということも非常に大事だなと思います。研修の体系を見直しながら、本当に先生方に力をつけてもらう研修というのも考えていかなければなりません。それはセンターに来てもらう研修もそうだし、学校の中で行う研修もそうです。せっかく貴重な時間をかけてやる研修、研究というのをさらに有効に働くように、教育委員会挙げて支援をしていかなきゃなりません。この部分を強調していければなと思っています。

内田委員

そこの部分なんですけれども、研修というのは、今職にある方を勉強していただくという部分だと思うんですけれども、採用時点での文言をここに入れておいていただけたらいいなと思います。ことしおかげさまでというか何というか、8月に採用面接に立ち合わせていただいていたんですよ。いろいろな面接項目あったんですけれども、たまたま私が面接した何人さんかがそうだったのかどうかわからないんですが、どう見ても皆さん金太郎あめなんですよ。ですからそれは何でということで、同席された校長先生がいらっしゃいましたので、校長先生にお伺いしたところ、いや、それはそれなりの勉強をするところがあって、ちゃんとこれだけのことを練習してきているんだよ。だから皆さん同じなんだよというようなことをちょっと承ったというか、お伺いしたんですけれども、やはりその辺のもう採用の段階で、本来川崎市はこういう人が欲しいんだというものをもっと強くアピールするようなものがあったらいいなと。既存の先生方の研修はもちろん重要なことだと思いますが、とる段階においてやはり金太郎あめの方ばかりでは、そうじゃない方も中にはいらっしゃると思いますが、その辺もちょっと一つこの項目の中に入れていただいた方がいいと思いますが。

天笠部会長代理

そうですね、今大学入試もおっしゃったような方向で動きつつあるんですね。もう求めたい学生像とか、こういう学生を求めるというふうなことをもっと積極的に打ち出すべきだと。恐らくそういう動きになっていくと思うんですけれども、教員採用なんかもそういう点では、そのあたりのところというのは一つのテーマなのかなというふうに思うんですけれども。

中島委員

今採用のお話が出ましたけれども、欲を言えば採用以前の問題もあるのではないかな

と。つまり、これは今出てきているのは地域とかいうことが随分出てはおりますけれども、地元の近隣の大学との連携という視点が、余り明確に今回のには出てきていないんですけれども、もう少し近隣の大学との連携を深める。もちろん、大学そのもののご理解もいただかなければいけませんけれども、教育実習をもっと長くやっていくとか、決められた期間だけやって、当然それで単位は出るんだろうけれども、もっとやりたいんだという学生、やる気のある学生にはもっと実習をさせてあげますよと。その分当然アシスタントティーチャー的にその学生はその学校に入っているわけですから、人材としても活用していけるわけです。その中でもっと教師としての資質をどんどんどんもっと磨いていただいて、採用試験を受けていただくとか、川崎市としても教師を育てる前段階からかかわっていくんだという、そういう視点も私はあっていいのではないかというふうに思います。

天笠部会長代理

東京都のようなやり方をやりますか。青田刈り。あれ要するに学部の4年生でこれは つばをつけると、川崎市がつばをつけておいて、それを今のような話のところに載せて、 その中からあるいは採用と少し前後するのかもしれませんけれども。これはあれですけ れども。

片山委員

魅力のある先生に来てもらいたいです。そういう面で現在の教員採用のありようでは、ご案内のとおり採用試験には、ある意味ではかなり知的なレベルが要請されるために、その部分で大分金太郎あめ的な人間が出てきてしまうのではないかなと、このことは推測ですから正しくないかもしれませんけれども、そういう面で今天笠先生つばをつけるとおっしゃっていますけれども、採用の選考のありようももう一工夫あると、一層魅力のある先生方を採用することができるのかなと思います。現実的には採用試験を受けても何回も何回も落ちてしまう方の中にはかなり魅力的な方もいます。知的な側面である程度切らざるを得ないと思いますが、そのあたりについても人間性の側面を加味した魅力ある先生を採用できる方法をさらに工夫していただきたいと思います。

それから資料2の4ページの研修のところ、センターの方からお話ありましたけれども、この の研修プログラムの再編を進め、「また、教職員の教育力の向上をめざした研修云々」という、この3行はもう既に行われている内容と思いますが。また、「将来的には総合教育センターを教育課程編成・研修機関へ位置づけ直すことを視野に入れます」とありますが、これは現実に行われているところかと思いますので、この部分の文章表現を工夫していただくと資料としてはすっきりすると思います。

特に総合教育センターは、学校現場にとっての、大切な支援機関です。子どもの学習上困った問題や、教員の指導上困った問題があればセンターに相談します。いろいろな面でセンターは教職員のよりどころになっていると思います。そういう現状の中でセンターはいろいろご苦労され、努力されていると思います。さらに未来に向けて、10年先の総合教育センターのありようというのは何なのかということを考えたときに、今の総合教育センターのありようと、さらに学校教育の支援体制ということで考えますと、その組織拡充による再構築が課題の一つと思います。特に、学校経営を考えると、学校ごと独自性のある教育活動を進めるためにもグランドデザインや教育課程等学校全体に

ついてマクロ面、ミクロ面ともに、サービス機関として学校の方へもっと支援していく スタイルというのをつくっていくことが求められると思います。

天笠部会長代理

そろそろ時間なんですけれども、じゃ。

本間委員

先ほど採用試験の話が出たんですけれども、本当になかなか難しいことだと思うんですけれども、現場でこういうふうにやったことの評価というのをぜひしていただきたいなというふうに思いますし、教員を志している学生さんにも学校現場でいるいる協力していただく機会を、今現在も5年生の八ヶ岳の自然教室では指導員という形で多くの方に参加していただいているんですけれども、そういうサポートの機会をもっとふやしていただけたらありがたいし、そういうところでの実践のありようも一つの評価の中に加えていただけると、本当にいいかなというふうに思います。

それと、ここの中で見て、「創意工夫を発揮できる学校づくりをめざします」という中に、多分これを読むと教職員は喜ぶんじゃないかなと思うんですが、「雑務から解放して教材研究等の時間を確保したり」というような文言であったり、「元気で活力のある取り組みができるような学校環境(例えば、学年に1人以上の加配教員)」もうこの辺は本当に切実な問題で、ぐあいが悪くても休むに休めないという現状が学校の中にあります。

それから保護者の方にもお願いしたい部分があるんですけれども、我が子大事だというのはわかるんですけれども、我が子しか見ないというような部分での、非常に過剰な働きかけが多かったり、最近電話で安易に相談で、ずっと受話器を離さないで30分から1時間、教員が相談に乗っているというような、これがほとんど毎日のように繰り返されるというようなことがあって、心身的に疲労こんぱいしている教職員も多くおります。ですからぜひ学級集団とか学校全体というレベルでもお考えになっていただいて、本当にちょっとした伝達を電話で済まして、これを子どもに伝えてくださいというお電話いただくことが最近ふえてきまして、今までそれはなかったんですけれども、最近とみにふえております。子どもに伝え忘れたんで、これを子どもに伝えてほしいというのを電話でというようなことであったりとか、ぜひその辺もご理解いただいて、先ほど保護者の方とともにということがありましたので、ただ苦情を学校に言うだけではなくて、一緒に子どものために頑張っていこうという気持ちを持っていただけたらありがたいなと思います。

天笠部会長代理

そろそろ予定していた時間、少しもう既にオーバーしているんですけれども、ついに 部会長、あらわれませんでした。こんな形で務めさせていただきましたけれども、とり あえずきょうのところはここでご意見は区切らしていただくとしまして、事務局の方に 今後の日程について説明をお願いしたいというふうに思います。

竪月(事務局)

長い間、ご議論いただきましてありがとうございました。

(第4回学校教育専門部会日程調整)

では14日か19日、どちらかで決定という形をとらせていただきたいと思います。 以上です。

伊藤指導主事

ありがとうございました。ではご連絡の方は、後日なるべく早い時期にさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、長時間にわたり熱心なご議論をいただきまして、大変ありがとうございました。これで第3回、学校教育専門部会を終わらせていただきます。お気をつけてお帰りくださいませ。ありがとうございました。

《閉会》